

8 学生生活の設計

ほとんどの新入生にとって、大学での生活は、期待と不安の交錯の中に始まるといえましょう。学生生活は、皆さんの心構え一つで豊かで楽しいものとなったり、乾いた味気無いものとなります。そのため、入学当初において慎重な学生生活を設計することが先ずもって大切です。

しかし、学生生活の過程では、学修に関することのほかに、多くの悩みや解決に苦しむ精神的な問題、経済上の問題、健康管理の問題、生活環境をめぐる問題など、多くの問題に遭遇するかも知れません。問題に直面したときどうすればよいか、どのように心構えるべきかについて、以下の記述を参考にしてください。

1. 学 生 相 談

みなさんの学生生活における悩みや不安は、自分で考えるだけでは解決できないことがたくさんあります。そのようなとき、家族や友人、先輩などとの語り合いの中から解決の糸口を見出すのは賢明な方法であります。そのため、自らの心を打ち明けることのできる友人をつくることは極めて大切なことといえます。

また、悩みが深刻になる前に専門家に相談できることで、最悪の事態が回避できるかもしれません。本学では本館3階にカウンセラー室を設置しており、専門のカウンセラー（公認心理師・臨床心理士・学校心理士スーパーバイザー）が学生の抱えるあらゆる悩みについて適切なアドバイスができるように心掛けています。カウンセラーは学生のどのような悩みについても相談に応じるようになっていますので、気軽に声をかけてみるのが大切です。もちろん、相談内容に関しては、外部に漏らしたり、相談学生に対して不利益をもたらすことは厳に慎んでいますので信頼してください。

尚、本学ではハラスメントの防止対策が設けられており、防止対策には万全を期しています。もし、該当することがあれば、担当の先生にご相談ください。

2. 健康と医療

(A) 健康衛生管理

充実した学生生活のために、学生が心身ともに良好で安定した健康状態にあることは、もっとも基本的な要件であります。

学生健康状態には個人差があり、常に病弱な状態にある人や頑健を誇る人もいます。それぞれの状態に応じての日常の健康管理がなされる必要はいうまでもありません。

新入生の皆さんにとって、大学での生活環境の変化、生活の奔放化、過度なアルバイトやクラブ活動など、健康を害する要因は沢山あります。

個々の学生が、日常の健康管理について関心をもち、修学上や就職時に支障をきたさないよう注意を怠らないようにしてください。特に、次のような点に注意して下さい。

- ① 自覚症状の有無にかかわらず自分の健康を過信しないこと。
- ② 過度の節食や外食傾向に注意し、栄養のある食事を摂り規則正しい生活を送ること。
- ③ 保健行事には積極的に参加し、自分の健康状態のチェックを怠らないこと。
- ④ 健康管理については、好奇心からの喫煙・飲酒などは問題となります。

(B) 本学の健康管理活動

① 定期健康検査

本学では、毎年4月（秋入学者に関しては10月）に、定期健康検査を実施しています。検査は、身長・体重の測定、視力の検査ならびに血圧の測定や胸部レントゲン、その他にも感染症などの全項目についてチェックされることになっています。

この検査は、学生の健康管理のため、学事として全学生を対象に行うものですから必ず受診してください。検査の結果、何らかの病的異常が発見された場合には、厚生課が直接該当学生に通知しその後について指示相談を行います。なお、2年次生については、受検がない場合、就職用「健康検査書」の作成発行ができないこととなりますので特に注意してください。

② 授業中・在寮中の発病

学生が登校中、授業中に貧血その他の症状が出た場合には、直ちに、授業教員または厚生課に申し出てその指示を受けてください。軽度の場合

には、健康管理室（休養室）を利用してください。

③ 健康管理室(休養室)（本館1F）とその利用

本学における全学生の保健管理を対象とする施設として、健康管理室が設置されています。

この管理室には、学生が体調不良時等の休養を要するとき休養できるよう3床のベッドが用意されていますので、利用の場合には担当教員に届出のうえ、備え付けの利用簿に所要事項を記入してください。

薬品などの使用については注意を要しますので、厚生課又は教職員の指示を受けなければ勝手に使用できませんので教員室にて受領してください。

④ 栄養管理アドバイス(食物栄養学科)

本学には食物栄養学科が設置されており、食事におけるカロリー必要量や栄養量等及びそれらを含む献立や調理について、専門的なアドバイスが得られます。他学科の学生も進んでこれらのアドバイスにもとづいて、栄養管理に努めてください。

(C) 学生教育研究災害傷害保険（日本国際教育支援協会）

大学における教育研究活動中に不慮の事故によって学生が負傷・廃疾・死亡といった災害を被ることは、万全の注意を払っていても発生しています。このような災害に対する補償制度として、文部省が昭和51年度から発足させた学生の互助共済制度が標記の保険です。この保険の仕組みは、保険契約者が「日本国際教育支援協会」、保険者が「東京海上日動火災保険会社」を幹事とする国内損害保険5社となっています。

本学では、十分な教育研究活動を保障する目的で、入学時に全学生がこの保険に加入するための手続きを行います。保険料は、後援会費の中に全額含まれておりますので、保険料としての納入を要しません。

① この保険で担保される事故とは、次の場合をいいます。

- ① 正課の授業中及びその準備後始末等の時間
- ② 学校行事中（大学が主催し教育活動の一環として行うもの）
- ③ 課外活動中（大学が管理する学内施設内の課外活動及び大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化・体育活動）
- ④ ①②③以外で学校施設内にいる間
- ⑤ 通学中（往路・復路）
- ⑥ 学校施設等相互間の移動中

② この保険で支払われる保険金の種類は次のとおりです。

- ① 死亡保険金
- ② 後遺障害保険金
- ③ 医療保険金（入院・医師の治療費）
- ③ 災害を受けた場合の手続き（保険金請求手続き）

保険金の請求に要する書類は、「保険金請求書（兼事故証明書）」と「治療状況申告書」又は「診断書」がセットになっています。保険金を請求しようとする学生は、厚生課からこの用紙を受けとり、必要事項を記入し、記名捺印し、大学の証明書を取って、「治療状況申告書」又は「診断書」「所要費用の領収書・レシート等」を添付したうえで事故の通知をした保険会社（東京海上日動火災保険会社）の窓口へ提出することになります。課外活動中の事故については、所属団体の顧問教師その他責任者の事故証明も必要です。

これらの事務的な取り扱いは、学生の便宜を考えて厚生課が代行するかたちで行っていますので、該当学生は速やかに、厚生課に連絡してください。

なお、所定の保険金は、請求者である学生が指定した銀行口座に振込まれる事が原則となっています。

また、この制度による保険金の受給は、他の健康保険等の保険金の支払いと重複しても差し支えがないことになっています。

この保険金の支払いは、傷害を被り治療を開始した日から平常の生活に従事することができる程度に治った日までの治療実日数（実際に入院又は通院した日数）が対象となります。治療期間の全日数が対象になるのではないことにご注意ください、（同日に複数の病院に通院した場合でも治療日数は1日になります）

(D) 学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険（日本国際教育支援協会）

国内において、学生が、正課中・学校行事中・ボランティアクラブ等での課外活動および前記活動を行うための通学途上往復で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。（1事故1億円限度）手続きについては厚生課に申し出てください。

9 学生寮・下宿

1. 学生寮（個室マンション・シェアハウス）

本学園は、学生生活をより有意義なものにするため、寄宿舎として学生寮（個室マンション・シェアハウス）を設置しています。学生寮は戸建て住居のシェアと集合住宅の個室使用に分かれており、本学園が保有若しくは賃貸で契約し、学生（保護者）と賃貸契約を交わします。

学生寮入居者は、物件のある地区や住居のルールに従って生活することが基本ですが、そのルールが厳守できず、著しく学生生活に支障をきたす行動がみられる場合は、指導を行います。

学生寮の入居・退去手続き及び賃貸料等の支払いについては、本学園経理課が行い、シェアハウスの案内及び入居指導は、舍務・シェアハウス委員会が行います。

10 厚生制度・施設・アルバイト

経済的基盤の確立がなければ学業の継続が困難であることは言うまでもありません。不時の災害等に基因する学費の減免等については学費の項で述べてありますが、一般に勉学への強い意欲をもちながら、学業継続が困難な学生に対して、本学ならびに各種の奨学金団体等ができる限り援助の拡大に努めております。

1. 溝部学園特別奨学生制度

この制度は、学校法人溝部学園創立者の遺志に基づき、学園が設置する別府溝部学園短期大学を志望したもので、別に定める推薦条件に該当する優秀な学生に学費を免除して、育成し、以て建学の精神の具現化を図り、社会に寄与しようとするものであります。

2. 別府溝部学園短期大学奨学生制度

目 的

別府溝部学園短期大学に在籍する者で、経済的に就学困難な学生に対して、奨学金を授与することにより、有為な人材の育成に資することを目的としています。

※この奨学生は、本学の他規程による奨学金制度・授業料減免等との重複は原則として認められていませんが、本学以外の奨学金制度（日本学生支援機構奨学生 等）との併用は可能となっています。但し、高等教育の修学支援新制度の対象者は除きます。

(A) 一般奨学生

○対象者

- 1) 本学に入学、在籍する者。
- 2) 次の条件の者は選考時に配慮します。
 - ・学校法人溝部学園同窓会会員の4親等以内の者。

- ・溝部学園教職員及び旧教職員の紹介がある者。
 - ・学校法人溝部学園別府溝部学園高等学校の卒業生で高等学校長推薦のある者。
 - ・同一学期に同一保護者で2名以上の学生が在学している者。
 - ・通学に不便な地域で長時間の移動または自宅外に居を構える者。
- 奨学金総額は、15万円を上限とし、新入生のみを対象としています。

(B) 特定奨学生

○対象者

本学に入学、在籍する学生で、学資を負担する者の年間所得の合計が原則として300万円未満の学生。

- 奨学金は、所得証明の提出により審査の上、授業料年額60万円に対し最大40万円とし、35万円、30万円、25万円、20万円、15万円、10万円、5万円を奨学金として決定する。期間は1年間ですが、再申請により1年次の経済状況、修学状況等を考慮し、審査委員会にて金額の見直しをします。また採用期間は2年間のみとします。

※申請書等については、本学奨学生係にお問い合わせ下さい。

(C) 社会人奨学生

○対象者

社会人入試で入学した学生。

- 奨学金は、入学金および授業料の特別減額した額としています。対象期間は在学中。

※手続きおよび特別減額については、本学奨学生係にお問い合わせ下さい。

3. 日本学生支援機構奨学金

経済的理由で修学困難な学生に対する奨学制度は公私にわたりいろいろありますが、その代表的なものは日本学生支援機構奨学金制度です。

奨学生の応募については、学内説明会を行って手続き等について詳細に揭示し、必要書類を交付します。出願者については選考委員会で学業成績、家計状況、人物等について審査のうえ、推薦者を決定します。ちなみに、平成28年度における奨学金貸与額は私立短大の場合第一種では最大で自宅通学53,000円、自宅

外通学 60,000 円、第二種奨学金では 2 万円～ 12 万円まで（1 万円刻み）希望金額を選択でき返済は 10 年（利子付き）以上の長期の年賦になっています。また募集の時期は基本的に 4 月の定期採用のみですが、日本学生支援機構の奨学金を希望する学生は学内の掲示に注意してください。

尚、学年を問わず、応急緊急採用の募集を随時おこなっておりますので希望する学生は厚生課まで申し出てください。

4. 外国人留学生奨学金

外国人留学生に対する奨学金制度は下記の通りです。希望者は国際交流課まで申し出てください。

〈ロータリー米山記念奨学生奨学金〉

募 集 人 員：2 名

奨 学 金：70,000 円（月額）1 年間

返 還：要しない

学内申込期限：10 月中旬

選 考：学内選考後、ロータリークラブ会員による面接試験・グループディスカッション

〈文部科学省 私費外国人留学生学習奨励費〉

募 集 人 員：若干名

奨 学 金：48,000 円（月額）1 年間または半年間

返 還：要しない

学内申込期限：4 月中旬または 9 月中旬

選 考：学内選考後、申請書・諸証明書・推薦書他を提出

〈大分県私費外国人留学生奨学金〉

募 集 人 員：若干名

奨 学 金：30,000 円（月額）1 年間または半年間

返 還：要しない

学内申込期限：5 月中旬

選 考：学内選考後、申込書・諸証明書・推薦書他を提出

(公益財団法人壽崎育英財団奨学金)

募 集 人 員：若干名

奨 学 金：10,000 円 (月額) 1 年間

返 還：要しない

学内申込期限：4 月下旬

選 考：学内選考後、願書・推薦書・経済状況証明書・作文を提出

5. その他の奨学金

その他、下記のような奨学金制度があります。希望者は厚生課まで申し出て下さい。

(各県の奨学金)

卒業後、指定地域で一定期間勤務する人に貸与される奨学金です。

(対象地域：年度により異なる)

(交通遺児育英会)

保護者が交通事故により死亡または重い後遺症で働けないため、経済的理由により修学が困難な人への奨学金です。

(保育士修学資金貸付制度)

卒業後、指定の地域で保育士として勤務する人に貸与される奨学金です。一定要件を満たすと全額返還免除の場合もあります。

(対象地域：各県による。詳しくは各県のウェブサイト参照)

(介護福祉士修学資金貸付制度)

卒業後、指定の地域で介護福祉士として勤務する人に貸与される奨学金です。一定要件を満たすと全額返還免除の場合もあります。

(対象地域：大分県)

奨学金制度

平成31年度実績

募集人数	日本学生支援機構 平成31年度実績 第一種 6名 第二種 7名	壽崎育英財団 大分県内に所在する大学、 短大の学生 30名 平成31年度実績 4名	あしなが育英会 全大学、短期大学の学生 160名
募集条件	経済的理由で就学に困難がある人 (出願資格に該当する人)	主たる生計維持者が九州地方に居住していること (留学生は除く)	保護者が病氣、災害、自死 (自殺) などで死亡あるいはそれらが原因で著しい後遺障害を負い、教育費に困っている家庭の子どもであること
貸与月額	<無利子> 20,000円 30,000円 40,000円 (自宅外) 50,000円 (自宅) 53,000円 (自宅) 60,000円 (自宅外) <有利子> 20,000円 ※より選択 ※一種希望の併用 貸与あり	10,000円	一般 70,000円 (貸与 40,000円 給付 30,000円) 特別 80,000円 (貸与 50,000円 給付 30,000円)
返還	卒業後定められた方法で返還	返還を要しない 但し、奨学生は、毎月の奨学金受領書と毎月の近況報告、年に2回の近況報告会の出席が義務付けられる	卒業後6ヶ月すえおさき、20年以内に返還
学内申込期限	4月に募集説明会を開きます (掲示します)	4月下旬	5月中旬
出願期限	4月中	5月上旬	5月下旬
選考	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生願書 ・マイナンバー提出書 (マイナンバー写し) ・面接 ・住民票 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生願書 ・在学証明書 ・作文 ・所得証明書 (源泉徴収票あるいは確定申告書) ・推薦書 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生願書 ・所得証明書 ・推薦書 ・後遺障害の程度を証する証明書 (死亡の場合は不要)
貸与期間	24ヶ月以内で変動可能	1年間 但し、継続希望者は、次年度にも申請可	2年間
その他	平成16年度より、日本育英会 →日本学生支援機構に変更	※留學生の場合 上記の選考書類に加え、外国人登録済証明書 (コピー) が必要。なお、所得証明書は不要。	無利子 書類審査、面接試験

6. アルバイト

短期大学は、2年間という短期間に、高等教育機関として高度の学識、技能、教養を習得する目的をもっています。したがって、悠々とアルバイトに専念する余裕はありません。長期のアルバイトは必ず学業や健康に支障を生じ卒業に困難をきたす場合も少なくありません。この意味で、在学中のアルバイトはできるだけ避けてください。やむを得ず行う場合でも学業や健康に差しつかえない範囲にとどめてください。

また、職種の選択についても慎重に行う必要があります。この選択を誤って、心身の障害をうけ、学業を放棄しなければならなくなる例もあります。安易な選択は注意してください。

尚、大学としては、接客で酒類を扱うアルバイトや、21時以降のアルバイトは特別の理由がないかぎり禁止しています。

外部からのアルバイト求人は、厚生課が窓口となって受付けています。そのうち、適当と判断されるものについては、公表して学生にあっせんします。

7. 購買部・リーブル姫山

学生の厚生施設として購買部は、87年館に設けられています。

軽易な食品類を購買部で扱っておりますが、ホールは学園全体で利用しますので手狭になっていきます。教室等へ持ち帰りの路上での飲食は学生の品位に関しますので慎んでください。

溝部学園の「リーブル姫山」は、教職員、学生の研究や学習のための専門図書や教養や趣味のための一般図書を取り扱う書店です。学生が購入したい図書の取次ぎもしますので、できるだけここを利用するようにしてください。

11 就 職

自立・自活できる人材の育成

- 細やかな指導・支援で“就職力・就業力の向上”をめざしています。

本学の建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」をめざし、小規模校の特徴を生かして、学生一人一人に対し、きめ細かい支援を行い、学生が自己表現するための知識・技術を確実に修得させるとともに、豊かな人間性を醸成する教養教育にも力を傾注しています。また、「あなたはこの資格のほかに何ができますか」を合言葉に、学生の付加価値を高め、有意義な将来の生活を保障するため、各種資格の取得に挑戦させています。

自己改革できた学生は、地域社会や企業からは即戦力としての期待値も高く、毎年高い就職率を維持しています。特に、取得した資格を生かした専門職としての就職率が高く、昨今の就業状況では強みを発揮しています。

キャリア教育プログラム

職業選択を中心にした
進路のとらえ方を学びます

- 基礎を養う「キャリアガイダンス」

働くことの意義を見出しながら、基礎力や一般常識を修得し、自己分析や自己PRにも取り組みます。これらを行うことにより、高いコミュニケーション能力と自主的で豊かな人間性を養います。

個々のカウンセリング

細かな支援により
一人ひとりの希望を実現

- 教員による「個別指導」

専門分野や業界に関する知識を生かして、進路に関するアドバイスを行います。学生・教員・就職担当の職員による三者で、あなたの希望の実現をサポートします。

本学専用サイト（e-portfolio）による求人情報導入

県内はもちろんのこと県外の求人状況も、インターネットを使えば即座に情報検索ができます。就職活動のための会社訪問、就職面接のプラン作成にとても有利となるでしょう。進路決定時に提出してもらっている「就職報告書」や、企業から本学に送られてきた「求人票」を本学専用サイト（e-portfolio）で閲覧することも可能です。

また、本学では、学内全てのパソコンで、各県のハローワークや求人案内ルートにアクセス可能です。学内統合ネットワークを全国に先駆けて導入した本学ならではのシステムです。

卒業後の進路 大学進学・編入学

●“もっと学びたい気持ち”をバックアップ

主な進学先 APU 立命館アジア太平洋大学国際経営学科、同志社大学、神奈川大学経営学研究科国際経営専攻、大分大学工学部、大分大学（大学院）、近畿大学総合社会学部、早稲田大学、立教大学（大学院）21世紀社会デザイン研究科、武蔵野大学グローバルコミュニケーション学科、長崎県立大学経済学部、文化服飾学院ファッション工科基礎科、水野学園専門学校、ヒコ・みづのジュエリーカレッジアドバンズドジュエリーコース

2年次・3年次編入先 APU 立命館アジア太平洋大学、大阪産業大学経営学部、大阪国際大学国際コミュニケーション学部、大阪産業大学工学部、大阪経済法科大学経営学部、別府大学国際経営学科、昭和女子大学人間文化学部

就職に伴う各種証明書の交付手続き

- (1) 本学が発行する証明書は次のものである。
 - ① 卒業見込証明書 ② 学業成績証明証 ③ 健康検査書
 - ④ 推薦書 ⑤ 資格取得見込証明書
- (2) 「証明書交付願」は、溝部学園事務局の窓口と大学教務課の窓口準備してある。希望者はこの用紙に必要事項を記入し、証明書交付手続きの経路で手続きを行う。
- (3) 証明書の受領は、原簿照合等若干の日数を必要とするので、担当から指示された日時に領収証（学生控）を持参して事務局で行うこと。
- (4) 「健康診断書」が必要といわれる場合は、別途に保健所、又は公立病院で受診し、必要経費を払い受領することになる。定期健康診断の写し（健康検査書）でよい場合には本学で発行できる。
- (5) 推薦書は、次の基準で発行する。
 - (1) は、学長名による推薦状で、日常学習での欠席・欠課がなく学業成績にすぐれ、なお学校行事（学生主体行事を含む）へきちんと参加している者。
 - (2) は、学科長名による推薦状で、学業成績ならびに出席状態の良好な者。

1. 就職支援年間計画

就業サポートカレンダー

いち早くスタートし、卒業まで継続的にサポートします。



1年次		2年次	
4月	オリエンテーション	4月	マナー講座
7月	内定者による就職活動体験報告		就職ガイダンス
8月	就職の心構え 就職活動の流れ講座 企業ウォッチング		小論文（志望動機について） 就活に必要な書類について
9月	キャリア教育プログラム	5月	自己分析について 就職への心構え 合同企業面接会（学外）
10月	個別面談、就職活動の手順 企業ウォッチング	6月	就職ガイダンス
11月	就職ガイダンス 「就活のノウハウ教えます」 就活のための正しい着こなし・ 身だしなみ 職業観・仕事観講座	7月	面接レッスン（随時） 就職ガイダンス
12月	就職ガイダンス 「働くときに必要な基礎知識」	8月	インターシップ
1月	自己PRと志望動機	10月	就職ガイダンス
2月	性格検査 一般常識 SPI対策講座 業界研究セミナー	11月	就職相談 ハローワーク
3月	キャリアデザインセミナー 模擬面接 インターンシップ	12月	就職ガイダンス 「社会人としての基礎知識 企業が求める人材とは」

2. 受験・面接・実習にあたっての心得

- (1) 企業訪問は前述した通り第一次面接と考えなければならない。学生自身が訪問して求人情報を受け取る形態が増えつつあるところから、受付（人事担当課）に出頭した時に第一次面接が始まったと考えるべきである。従って、清楚な服装や言葉遣いなど、本学の学生らしい礼儀と行動力が発揮できるように注意してほしい。
- (2) 保護者をはじめ、知人・縁者・先輩・友人などの直接間接の指導と協力をいただくこと。
- (3) 採用試験では必ず筆記試験が課せられる。専門的分野のみならず、社会人としての常識に至るまで極めて広範囲に及ぶ。新聞等に目を通し時代の流れや国際問題の重要なニュースには熟知しておくことが大切である。
- (4) 小論文（作文）も課せられるものの一つである。テーマに即した論述ができるためには、読書と物を書く習慣を身につける必要がある。またこのことを通じて自己分析力を養い、文章で自分の考えをしっかりと表現できる力を身につければ、面接に際して自分の言葉で自分の意見を表現できることにも繋がるわけである。
- (5) 採用内定後、勤務環境に慣れるために、実習や研修が要求される場合がある。積極的に誠実で責任のある行動をとるように心がけてもらいたい。

3. 就職に伴う求人票と企業等訪問について

- (1) 求人票は順次所定の場所に公開掲示する。求人票による応募は次の手順で各自ですすめる。
 - ① 就職指導課・クラス担当・事務担当へ希望の旨申し出る。
 - ② 求人企業等の担当者に電話で受験の意志を連絡して諸注意を仰ぎ、訪問の日時などの指示を受ける。
 - ③ 受験に伴う各種証明書の交付手続きをとり、必要書類を準備して原則として各自で送付する。
- (2) 場合によっては、求人票の学内掲示を待っての応募では遅いことがある。従って、求人票が出される前に求人の有無を見定め、受験態勢を整えることも必要となる。
 - ① 関係者と協議して、希望職種と対象をできるだけ早く固めること。

- ② 知人や先輩等の紹介をいただきながら、失礼にならぬよう新年度求人の有無を調査する。
- ③ 求人の見込みのある場合、即刻受験する旨を丁重に申し入れる。
- ④ 相手の了解が得られれば、一次面接を受けるつもりで訪問し指示を仰ぐこと。